組合活性化情報

月刊 中央会

2025
12
December

令和7年度中小企業等労働事情実態調査報告書
～調査結果の概要(抜粋)～

特集

今月の絶景／**黒川温泉 湯あかり（熊本県阿蘇郡南小国町）**

黒川温泉のライトアップイベント「湯あかり」は、球体状の「鞠灯篭」と筒状の「筒灯篭」が自然の景観に溶け込むように配置され、夜の街並みを幻想的に照らし出します。竹害対策の一環としての意味合いもあり、「鞠灯篭」は、間伐した竹材をもとに、毎年地域の方々が手作りで仕上げておられます。

熊本県中小企業団体中央会
Kumamoto prefectural federation of small business Association

経営者・役員・従業員とそのご家族の安心の保障を準備するために中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命

従業員のための退職金準備に
特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社

経営者・従業員のための万一の保障
団体扱生命保険

団体扱*（月払）の場合、
一般扱（口座振替扱月払等）で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります！

オーナーズプラン
経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン
役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート

業務上の災害への備えに
業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社

業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社

＊ 団体扱とは、熊本県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書（契約概要）」「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」「ご契約のしおり－約款」および熊本県中小企業団体中央会の「退職金共済規程（規約・規則）」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社　熊本支社
〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町1-1 大樹生命ビル5F　TEL:096-354-4378
https://www.taiju-life.co.jp/

大樹-KB-2023-432（損保）A-2023-112（2023.9）
R-2023-1009（2023.9）

組合活性化情報
月刊 中央会

Contents

特集 令和７年度中小企業等労働事情実態調査報告書
～調査結果の概要（抜粋）～ ……02～04

・中央会役員の声を聴く ……05
・組合HOTNEWS
熊本県みそ醤油工業協同組合 ……05
・中央会だより
防災フォーラム2025を開催 ……06
・くまもとUBA ……07
・お知らせ
熊本県信用保証協会からのご案内 ……08
陸災防熊本県支部からのお知らせ ……12
熊本労働局からのお知らせ ……12
・景況ウォッチャー
令和７年10月分 ……10
情報連絡員便り ……11
・掲示板
編集後記 ……12

～中央会からのお知らせ～

中央会創立70周年記念講演会・記念式典・祝賀会のご案内

■日　　時　　と　き：令和８年１月19日（月）　　ところ：ホテル日航熊本　５階阿蘇
■記念講演会　　15：00～16：15
「今後の中小企業政策について（仮）」　※参加費無料
講　師　　参議院議員　松村　祥史　氏
■記念式典　　16：30～　（受付開始15：30～）
■祝賀会　　17：30～
【お問い合わせ】熊本県中小企業団体中央会　総務企画課（TEL:096-325-3255）

12月 熊本の花 オリエンタルユリ

花言葉　（白　色）威厳、純潔、高貴　（P,赤色）虚栄心、優しさ
（黄　色）陽気、偽り　（朱　色）華麗、愉快、軽率

オリエンタルユリの花言葉は「威厳」「純潔」「無垢」と言ったように結婚式や恋人に贈るのにふさわしい花言葉です。
最近は男性が花を贈るときに「花言葉」を大事に花をプレゼントする方が増えてきました。
是非、相手にふさわしい「花言葉」の花を贈ってみては如何でしょうか。

特集 令和7年度中小企業等労働事情実態調査報告書
～調査結果の概要（抜粋）～

本会では、中小企業等労働事情実態調査を毎年行っており、本年度も県下1,000事業所を対象に実施しました。本調査実施にあたって、ご協力いただいた中小企業の皆さま並びに関係者各位に深く感謝申し上げます。

ページ数の都合上、調査結果の全てを掲載することが出来ませんが、本号を県下中小企業の労働事情の実態把握と、今後の経営改善への一助としていただければ幸いです。

調査概要

調査実施方針

●調査方法……郵送調査及びWEB調査（各都道府県中央会による全国一斉調査）
●調査対象の選定……県下1,000事業所（製造業517事業所、非製造業483事業所）を任意抽出
●調査内容……①経営に関する事項、②賃金に関する事項、③雇用に関する事項、
④労働時間に関する事項、⑤その他労働に関する時々の重要事項
●調査時点……令和７年７月１日現在
●回答率……39.2%

1 経営について

①現在の経営状況

経営状況については、全産業では、「良い」と回答した事業所は16.8%、「変わらない」と回答した事業所は55.9%、「悪い」と回答した事業所は27.3%であった。昨年と比較すると、「良い」との回答が2.6ポイント減少、「変わらない」が3.3ポイント増加、「悪い」が0.7ポイント減少した。

経営状況【全産業】

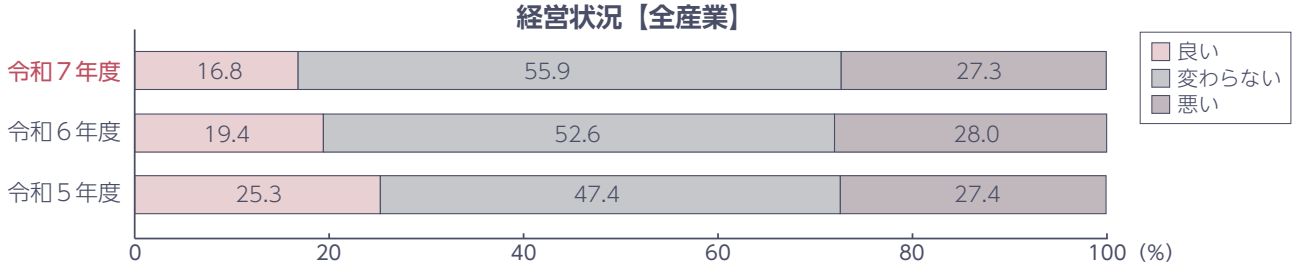

2 1年前と比較した原材料費、人件費（賃金等）アップ等に対する販売価格への転嫁状況について

①原材料費、人件費等の増加による最も売上高の多い事業の業種の販売・受注価格への転嫁状況

原材料費、人件費等の増加による最も売上高の多い事業の業種の販売・受注価格への転嫁状況については、全産業の51.4%、製造業の55.2%、非製造業の48.4%が「価格の引上げ（転嫁）を実現した」という結果になった。

原材料、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況【全産業・製造業・非製造業】

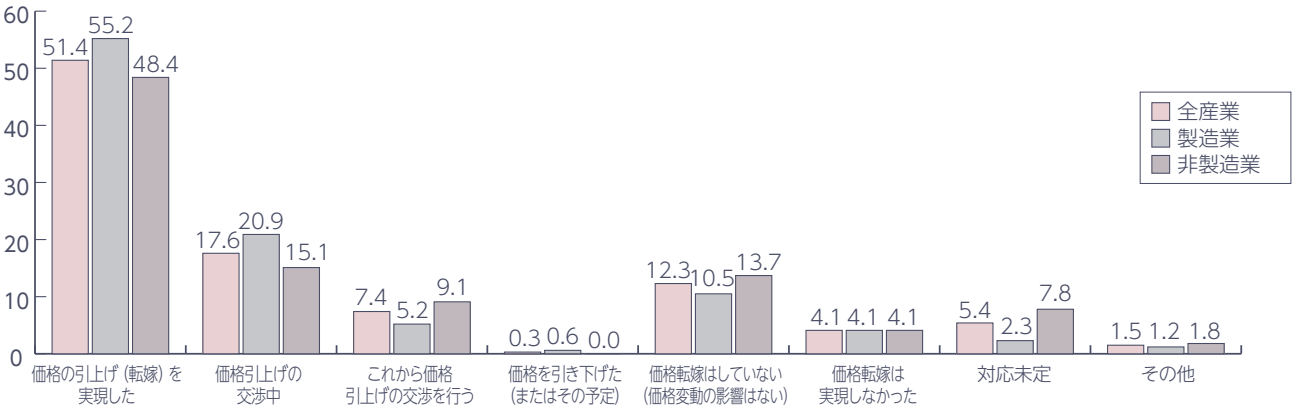

②価格転嫁の転嫁内容と転嫁率（価格引上げを実現した事業所のみ）

「価格引上げ（転嫁）を実現した」と回答した事業所の転嫁内容と転嫁率について、全産業で見ると「10%未満」が40.1%と最も高い結果となった。また、製造業・非製造業別に見ると、製造業では「10%未満」及び「10～30%未満」が34.4%と最も高く、非製造業では「10%未満」が45.5%と最も高い結果となった。約70%の事業所が30%未満となっており、十分な価格転嫁が出来ていない状況が窺える結果となった。

※価格転嫁率は、1年前（令和６年度７月１日時点）の商品・サービスのコストと比較して、現在（令和７年度７月１日時点）上昇したコスト分の何パーセントを販売価格へ転嫁することができたかの割合。

例）コストが100円上昇し、36.6円を販売価格に転嫁させた場合→価格転嫁率36.6%

《価格転嫁の転嫁内容と転嫁率について（価格引上げ（転嫁）を実現した事業所のみ）》

①全体【全産業・製造業・非製造業】

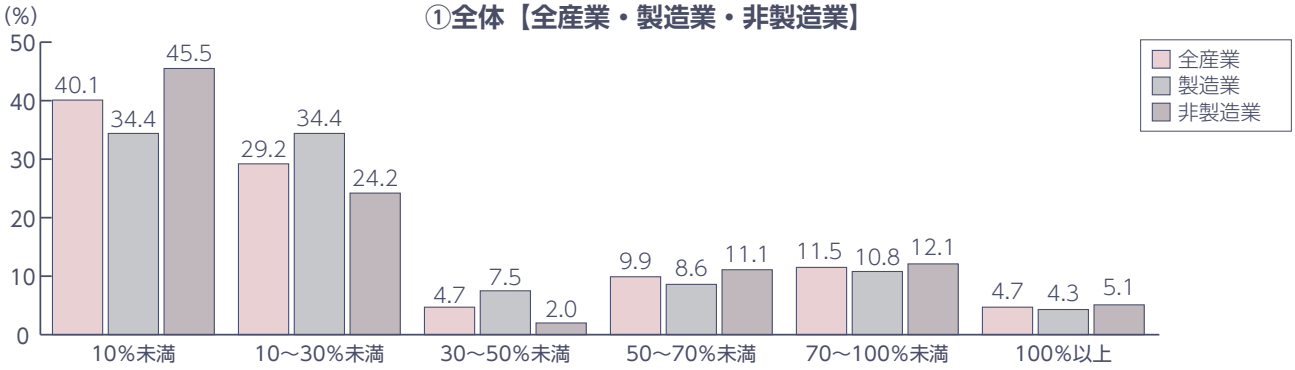

③原材料費、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁予定内容（価格引上げを交渉中・これから交渉を行う事業所のみ）

原材料費、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁予定内容について、全産業で見ると、「原材料費分を転嫁予定」が64.6%と最も高い結果となった。また、製造業・非製造業別に見ると、製造業では「原材料費分を転嫁予定」が72.7%と最も高く、非製造業では「人件費引上げ分を転嫁予定」が65.4%と最も高い結果となった。

《原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁予定内容について（複数回答）》

【全産業・製造業・非製造業】

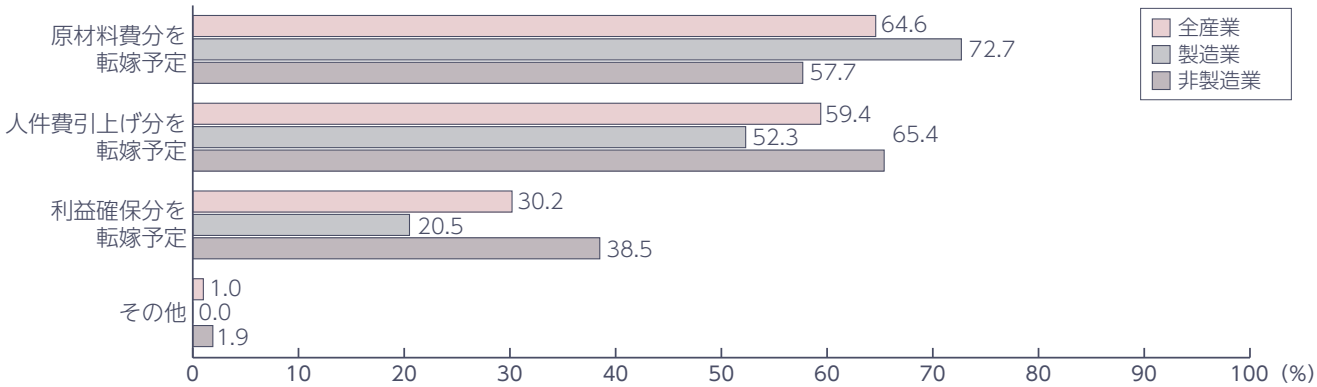

3 賃金改定について

①令和７年１月１日から令和７年７月１日までの間の賃金改定の実施状況

全産業で見ると、「引上げた」と回答した事業所が56.0%、「引下げた」と回答した事業所は無かった。全体的に賃上げを行った事業所が多い一方で、「今年は実施しない（凍結）」や、「未定」の事業所も一定数見受けられた。

令和７年度賃金改定実施状況について【全産業・製造業・非製造業】

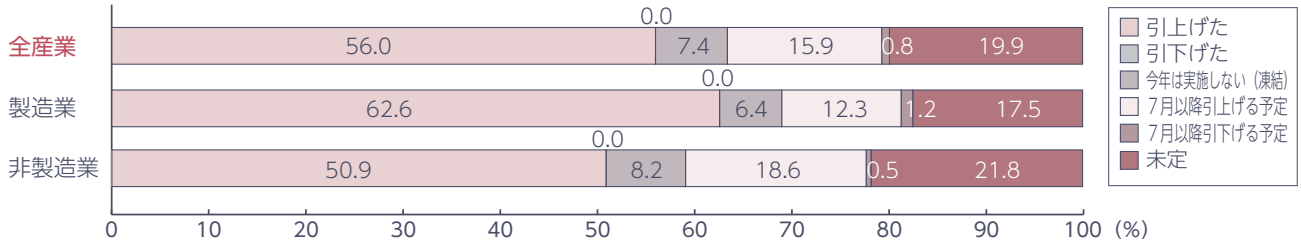

②賃金改定を実施した事業所の従業員１人当たりの賃金引上げ額および昇給率（単純平均）

賃金を「引上げた」と回答した事業所の従業員１人当たりの改定前賃金が258,700円、改定後賃金が268,169円、平均昇給額が9,469円、昇給率が3.66％であった。

≪従業員1人当たりの賃金引上げ額および昇給率(単純平均)≫

	改定前の賃金	改定後の賃金	昇給額	昇給率
全産業計（令和７年度）	258,700	268,169	9,469	3.66%
全産業計（令和６年度）	239,179	249,491	10,312	4.31%
全産業計（令和５年度）	233,795	243,735	9,939	4.25%
製造業	251,796	261,538	9,742	3.87%
食料品	244,424	255,220	10,796	4.42%
繊維工業	235,101	245,622	10,521	4.48%
木材・木製品	242,822	249,746	6,924	2.85%
印刷・同関連	235,559	242,472	6,913	2.93%
窯業・土石	273,728	286,871	13,143	4.80%
化学工業	204,500	220,100	15,600	7.63%
金属製品	262,926	271,574	8,648	3.29%
機械器具	264,788	276,917	12,129	4.58%
その他製造業	248,063	256,379	8,316	3.35%
非製造業	265,540	274,738	9,198	3.46%
情報通信業	183,842	202,226	18,384	10.00%
運輸業	254,699	264,378	9,679	3.80%
建設業	282,797	292,582	9,785	3.46%
卸売業	266,566	274,959	8,393	3.15%
小売業	241,174	247,976	6,802	2.82%
サービス業	271,278	282,551	11,273	4.16%
1～9人	253,215	263,111	9,896	3.91%
10～29人	259,660	269,225	9,565	3.68%
30～99人	260,477	269,722	9,245	3.55%
100～300人	266,591	274,897	8,306	3.12%

4 労使コミュニケーションについて【今年度特別質問①】

①労使の意見を収集し協議を行う機会や場

全産業で見ると、「特に設けていない」と回答した事業所が67.1％と最も多く、次いで「経営層を交えた意見交換会(その他任意の組織や場）等」が20.6％であった。

労使の意見を収集し協議を行う機会や場について（複数回答）【全産業・製造業・非製造業】

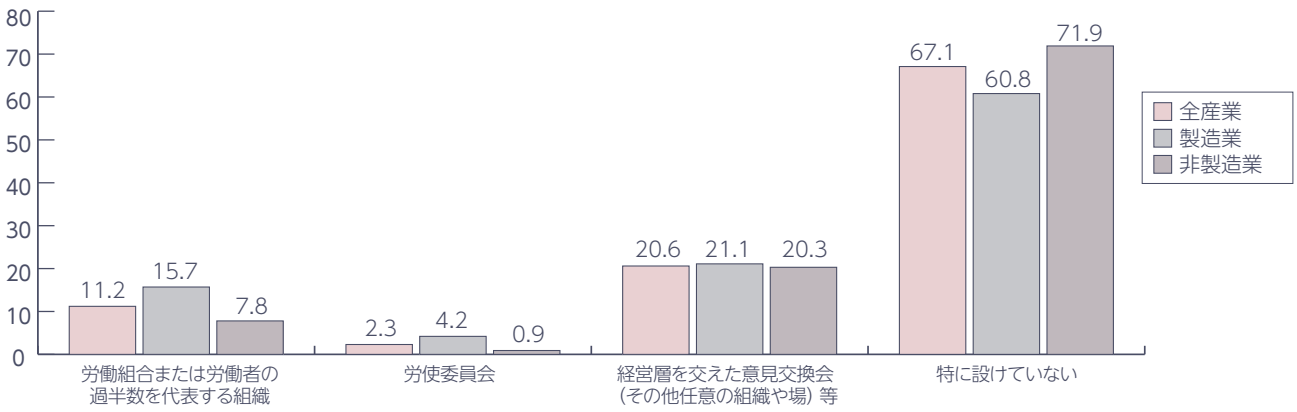

「中央会役員の声を聴く」

テーマ：「各業界の課題・問題点とそれに対する近況や対応状況等」

稲吉　淳一 氏　（阿蘇温泉観光旅館協同組合）

人材確保については、当旅館ではタイミー等のスポット活用やミャンマー出身の高度人材９名の雇用により、人手不足の不安はありません。ただし、地域によっては賃金を上げても人が集まらないケースもあり、働かせ方・シフト設計が採用成否に影響します。最低賃金上昇により人件費負担が増加するも物価高下で料金転嫁には限界がある為、当組合では共同事業の見直しを検討中です。寮整備は空き家不足により難航しており、一軒家新設はコスト的に厳しい為、行政と連携して対策を検討中です。業務効率化では電話応対のAI化やメール・チャット誘導を検討し、予約変更等は有人確認を重視しています。外国語対応は通訳必須に依存しない運用でカバーする方針です。

三角　清一 氏　（熊本県石油販売協同組合）

石油業界では、サービスステーション（SS）における燃料需要の長期的な低迷や、EV・ハイブリッド車の普及によるガソリン等の販売量減少、経営者の高齢化と後継者不在という構造的問題に直面しています。

さらに、危険物を取り扱い・重労働が伴うという労働環境の厳しさから若年層の就業が進まず、人手不足が深刻化しております。また、施設の老朽化と設備改修コストの増大も相まって、SSの閉鎖や「SS過疎地」の拡大が進み、地域の生活インフラおよび災害時の燃料供給体制にも影響を及ぼしています。

そのため、経営者が環境変化に的確に対応できる体制を構築するとともに、収益性向上に資する取り組みを積極的に実施することが必要であると考えております。

横山　佳之 氏　（熊本県飲食業生活衛生同業組合）

街中は秋口のイベントやインバウンドの増加等で賑わいは出てきているものの、これらは既存の飲食店への恩恵があまりなく、売上はコロナ禍前の水準までは戻っていません。こうした状況の中で、食材の値上りに加え、電気代や油、人件費など全ての面でのコスト増に晒されており、利益を出すのが難しい状態にあります。こうした状況もあって小規模の飲食店で後継者がいないところはやめる店も出てきていますが、一方で新規開業する店も出てきており、組合の新規加入者も増加してきています。組合としてもこうした新規開業者を含めた組合員の資金調達をバックアップするとともに、事業承継など組合員が直面する課題にも取り組みながら組合員の支援に努めていきたいと考えています。

松田　講成 氏　（熊本県自動車整備工業協同組合）

電子制御装置を装備した車両の増加に伴い、高度化する整備技術への対応が喫緊の課題です。特に、従来の分解整備に加え、自動ブレーキやレーンキープといった自動運転に係る電子制御装置整備も特定整備として、法的に認証が必要となっております。また、スキャンツール等の診断機器が必要となり、補助があるとはいえ負担は大きくなっています。整備需要は堅調ですが、要員不足・高齢化が深刻化し、安全性、高度化する技術対応、地域インフラ維持等、広範な影響を及ぼすリスクとしても重く受け止めています。自動車整備に興味を持って頂けるよう出前授業や職場体験等若年層へ発信し、更なる職場環境の改善等を軸にして対応に取り組んでまいります。

組合 Hot News

味噌天神例大祭の開催
～県産みそを奉納～

熊本県みそ醤油工業協同組合

日本で唯一「みその神様」をまつる味噌天神宮（熊本市中央区）において、10月25日（土）、恒例の例大祭が盛大に執り行われました。

例大祭のはじめには、味噌天神宮の由来を紹介する紙芝居が上演されました。伝えによれば、713年（和銅６年）、疫病が流行した際に平癒を祈願して「御祖（みそ）天神」をまつったことが起こりとされています。ある年、大量の味噌が腐敗して困り果てた僧侶たちが「御祖天神」に祈願したところ、「境内の小笹を取り、味噌桶に立てよ」とのお告げがあり、その通りにすると味噌が見事に美味しく変わったといいます。この言い伝えが「味噌天神」と呼ばれる由来であり、紙芝居の上演に、多くの参拝者が熱心に耳を傾けていました。

続いて、祝詞奏上や神楽など約１時間にわたる神事が、厳かで清らかな雰囲気の中で執り行われました。熊本県みそ醤油工業協同組合からは県産みそが奉納され、神事の後には、約250名の参拝者に、組合員各社が手がける県産みそを無料で配布し、境内は参拝者の笑顔であふれました。

紙芝居の上演

橋本和彦理事長（中央左）と池嵜謙五青年部会長（中央右）

県産みそを奉納

みその無料配布には長蛇の列が！

中央会便り

防災フォーラム2025を開催
～連携のチカラで守る、企業や組合の未来～

株式会社フロップゼロα
松田哲氏

令和7年10月30日(木)、ONE STATION HOTEL KUMAMOTOにおいて、「防災フォーラム2025～頻発する自然災害の備えとして、企業や組合が策定する連携事業継続力強化計画～」を開催しました。

本フォーラムでは、自然災害への備えやBCPの重要性について、専門家や実際に災害対応に携わった方々を講師にお招きし、講演及び意見交換を行いました。

はじめに、防災REVO/危機管理士 株式会社フラップゼロαの松田氏を講師に迎え、『災害疑似体験で学ぶ「初動の見直し」と「BPCの必要性」』をテーマに講演が行われました。講演では、巨大地震を想定した応急手当やAEDの使い方、エレベーター閉じ込め時の対処法、備蓄品の確保等、災害時の初動対応について具体的な事例を交えながら説明がありました。また、BCP（事業継続計画）とは、自然災害等の緊急時に事業資産の損害を最小限に抑え、早期の事業再開を可能とするための計画であり、平常時からの備えの重要性について強調されました。

続いて、『令和２年７月球磨村、その後の復興から学ぶこれからの熊本』と題し、令和２年７月豪雨で被災された球磨村森林組合 参事の犬童氏と、復旧支援に携わられた一般社団法人SNK災害ネットワーク鹿児島理事の福﨑氏によるトークセッションが行われました。現地での被害の実態やボランティア活動の様子、復興を通じて得られた教訓などが語られ、実体験に基づく貴重なお話に参加者は熱心に耳を傾けていました。

左：(一社) SNK災害ネットワーク鹿児島 福﨑和士氏
右：球磨村森林組合 犬童大輔氏

(独) 中小企業基盤整備機構九州本部
木下徹也氏

最後に、独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部 中小企業アドバイザー/中小企業診断士・防災士 木下氏から『連携事業継続力強化計画の策定支援について』と題した説明が行われました。事業継続力強化計画認定制度の概要や効果、実際の事例紹介、そして計画策定に向けた支援内容等が詳しく紹介されました。

本フォーラムを通じて、災害時の初動対応や組織間連携、そして平常時からの備えの重要性について改めて理解を深める機会となりました。

「連携ジギョケイ」ってなんだ？

連携ジギョケイとは、連携事業継続力強化計画の略称で、自然災害や感染症などの緊急時に複数事業者が協力して事業を継続する為の事前対策の計画です。

組合で防災計画である連携ジギョケイを策定し、国の認定を取得することで、組合や組合員に対するメリットがあります。

詳細を知りたい方は、中央会組合担当者までご相談ください。

TEL：096-325-3255

講演会の様子

くまもとUBA

UNITED BUSINESS ASSOCIATIONS

青年部活動レポート　街の活性化へ！多彩な情報交換

日頃より熊本市中心商店街の発展と活性化に尽力する各商店街の青年部組織が、単組青年部交流会助成事業を活用し、各商店街の若い世代間の交流と、情報交換と連携の取り組みの一環として、令和７年10月25日（土）に単組青年部交流会を実施されました。

当交流会は、上通青年会が主体となり助成事業を申請し、下通繁栄会青年部、新市街青年会、駕町通り商店街振興組合青年部、水道町親和会、上乃裏商店街の近隣６団体にも及ぶ交流会となりました。

上通青年会　奥村会長

交流会当日は、手取天満宮で行われた「鷽（うそ）替え」とよばれる、自分の厄や災いを福の鳥の「鷽（うそ）」を取り換える祭りに、地域貢献活動として参加をしました。

手取天満宮から場所を移し、開催された交流会は、各団体から23名が参加。団体の垣根を超えた自由な交流を楽しみながら食事をとりました。

会の中では、各団体の代表者が近況や活動内容を報告する時間が設けられ、各団体で取り組むイベントの告知やプレミアム商品券の盛況ぶり、各組織の人事など、多岐にわたる有意義な情報交換が活発に行われました。

この交流を通じて、近隣商店街の抱える課題や成功体験が共有され、中心商店街がさらに盛り上がることが大いに期待されます。

2025年度 組合青年部全国講習会に参加しました！

令和７年11月14日（金）、全国中小企業団体中央会と全国中小企業青年中央会により主催された「2025年度　組合青年部全国講習会」に本会吉弘会長が参加しました。

全国UBA　原田会長挨拶

この講習会は、組合の次代を担う青年経営者・後継者の資質向上を図り、新しい経営感覚、創造力、そして行動力を組織運営に活かし、組合の活性化を推進することを目的としており、全国からの中小企業組合に所属する若手経営者等約240名ほどが会場である岩手県盛岡市の「ホテルメトロポリタン盛岡」に集結しました。

講習会は「日本経済の現状と、これからの金融・経済政策」や「中小企業が直面するサイバー攻撃の危機と明日からできるその対策」をテーマに３時間ほど行われ、充実した講習会となりました。

講習会の後は、交流懇親会が開催され、地域や業種の垣根を越えて情報交換を行い、親交を深めました。地元名物を活かしたわんこそば大会が催されるなど、盛会裏に終了しました。

【お問い合わせ先】 熊本県中小企業団体中央会青年部協議会事務局
TEL:096-325-3255　youth@chuokai-kumamoto.com　担当：佐々木・齊藤

協調支援型特別保証制度のご案内
「熊本県生産性向上等緊急支援資金*」

金融機関のプロパー融資と保証付き融資を組み合わせること等により
金融仲介機能の一層の強化を図り、中小企業者の経営の安定や事業の発展、
多岐にわたる経営課題解決への取組みを後押しする保証制度です。

＊ 熊本県中小企業融資制度をご利用の場合

今が最もお得！

資格要件①を満たすと、令和7年3月14日～令和8年3月31日申込受付分までは保証料1／2相当の補助があります！

＊ 資格要件①　申込時期により保証料補助の割合が異なります

資格要件（ご利用いただける方）

以下の①または②のいずれかに該当する方
①申込金融機関から本制度による保証付き融資の実行と原則同時に本保証付き融資額の１割 以上（融資期間12ヶ月以上）のプロパー融資を受ける方
②申込金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う方

＊ 資格要件②　保証料補助は、1/4相当の補助となります

ご 利 用 例

例えば…

保証付融資	＋	プロパー融資
1,000万円		100万円
真水（※2）800万円		真水50万円

※１　金融機関からの直接融資
※２　ニューマネー

など様々な組み合わせ方法があります！

本制度についてのお問い合わせはこちら

熊本県信用保証協会

0120-69-3221　受付時間9：00～17：15（土・日・祝を除く）

QRコードを読み取ることでHPからもご相談いただけます！

【本　　所】096-375-2000
【八代支所】0965-33-2579
【天草支所】0969-23-2015

保証料の上乗せで経営者保証が不要となる「事業者選択型経営者保証非提供保証制度」がご利用いただけます！

対象者	次の（1）～（5）を**すべて満たす**法人 （1）過去２年間、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出していること （2）直前決算において、代表者等への貸付金その他の金銭債権が無く、かつ代表者への役員報酬、賞与、配当その他の金銭の支払が社会通念上相当と認められる額を超えていないこと （3）次のいずれかを満たすこと ①直前決算において債務超過でない　②直近２期の決算において減価償却前経常利益が連続して赤字でない （4）次の①及び②について継続的に充足することを誓約する書面を提出していること ①保証申込後においても、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出すること ②保証申込日を含む事業年度以降の決算において代表者への貸付金等がなく、役員報酬等が社会通念上適切な範囲を超えていないこと （5）保証料引上げを条件として保証人の保証を提供しないことを希望していること ※法人の設立後最初の事業年度（設立事業年度）の決算が無い法人の場合、（1）、（2）及び（3）は問いません。 設立事業年度の次の事業年度の決算が無い法人の場合（3）は問いません。
対象制度	原則として次の信用保険が付保された全ての保証が本制度の対象となります ①無担保保険　②公害防止保険　③エネルギー対策保険　④海外投資関係保険 ⑤新事業開拓保険　⑥事業再生保険 （注1）本制度は、個別の保証制度ではありません （注2）法令の定めるところにより保証人を徴求しない保証は本制度の対象外となります
保証料率	対象者（3）①及び②の**いずれも**満たす場合 →　利用する保証制度所定の保証料率に**0.25%**上乗せ 対象者（3）①又は②の**いずれか一方**を満たす場合 →　利用する保証制度所定の保証料率に**0.45%**上乗せ

KUMAMOTO CREDIT GUARANTEE
熊本県信用保証協会
〒860-8551　熊本市中央区南熊本4-1-1

お問い合わせ先　保証部保証事務課
☎0120-69-3221

三井住友海上は、安心と安全の提供を通じて、
持続可能な社会の実現に取り組みます

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

MS&AD 三井住友海上

三井住友海上は、レジリエントでサステナブルな社会※をめざします。
※外部環境にしなやかに対応する、持続可能な社会

令和７年10月分

景況ウォッチャー

情報連絡員の皆様から寄せられた回答を基に作成しています。

※DI値とは、前年同月と比較した企業の景況感を示す景況判断指数のことです。
※DIの計算方法（『増加』・『好転』した組合数―『減少』・『悪化』した組合数）÷回答組合数×100

■ 景況の推移（前年同月比）熊本県集計

売上高が0ポイント、収益状況がマイナス15.5ポイント、景況がマイナス20.7ポイントとなり、3指標全て改善傾向となった。

	R6/10	11	12	R7/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
売上高	-3.4	16.9	13.6	0	-5.1	-20.3	-20.3	-10.2	-13.6	-6.8	-11.9	-10.2	0
収益状況	-23.7	-3.4	-8.5	-16.9	-30.5	-30.5	-32.2	-23.7	-28.8	-23.7	-22.0	-23.7	-15.5
業界の景況	-23.7	-1.7	-11.9	-23.7	-23.7	-30.5	-30.5	-27.1	-22.0	-23.7	-30.5	-27.1	-20.7

■ 景況の推移（前年同月比）全国集計

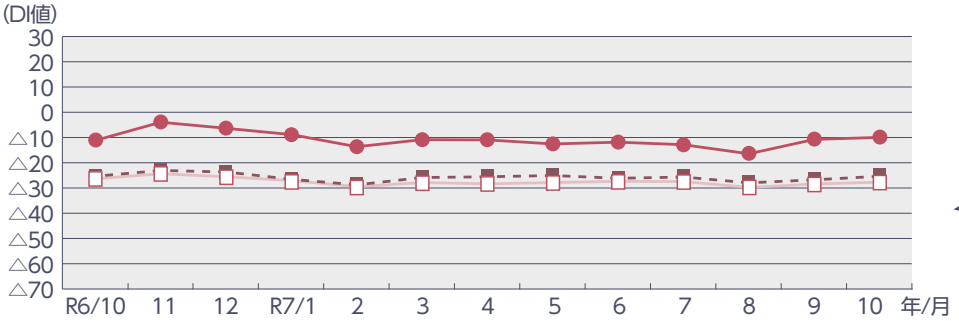

主要３指標は、景況感が0.8ポイント上昇、売上高が0.8ポイント上昇、収益状況は1.4ポイント上昇となった。

	R6/10	11	12	R7/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
売上高	-11.1	-3.9	-6.3	-8.8	-13.6	-10.8	-10.9	-12.5	-11.8	-12.8	-16.4	-10.7	-9.9
収益状況	-25.3	-23.0	-23.6	-26.5	-28.7	-25.8	-25.5	-25.0	-26.1	-25.6	-27.9	-26.7	-25.3
業界の景況	-26.3	-24.3	-25.5	-27.0	-29.4	-27.8	-28.3	-27.8	-27.3	-27.4	-29.7	-28.4	-27.6

■ 熊本の経済指標

※鉱工業指数は2010年、消費者物価指数（熊本市）は2010年を100とした指数
※中古車登録台数は中古新規登録のみです。

①熊本の人口（R7.10）	1,683,115人	➡	⑪新車登録台数（R7.10）	4,649台	⬆
②鉱工業指数　生産（R7. 8）	98.1	⬇	⑫中古車登録台数（R7.10）	2,590台	↗
③鉱工業指数　出荷（R7. 8）	99.6	⬇	⑬預金残高（R7. 6）	7兆8,774億円	➡
④鉱工業指数　在庫（R7. 8）	78.1	➡	⑭貸出残高（R7. 6）	5兆4,079億円	➡
⑤公共工事請負額（R7. 8）	253億円	⬆	⑮企業倒産件数（R7. 9）	6件	⬇
⑥設住宅着工戸数（R7. 8）	527戸	⬇	⑯企業倒産負債総額（R7. 9）	13億円	⬆
⑦百貨店売上高（九州）（R7. 8）	357億円	➡	⑰輸出（R7. 7）	38億円	↗
⑧スーパー売上高（九州）（R7. 8）	1,182億円	➡	⑱輸入（R7. 7）	100億円	⬇
⑨共同店舗売上高（県内７店舗）（R7. 8）	4億6,269万円	↗	⑲消費者物価指数（R7. 8）	111.4	➡
⑩生コン出荷量（R7.10）	110,746㎥	⬇			

前年同月比（%）：　-10%以上 ⬇ 減少　－５%以上～-10%未満 ↘ やや減少　0～±５%未満 ➡ 不変　＋５%以上～+10%未満 ↗ やや増加　+10%以上 ⬆ 増加

【データ出典】
■①…熊本県統計人口調査　■②～④…熊本県鉱工業指数月報　■⑤～⑧、⑬～⑲…熊日新聞掲載
■⑨…熊本県中央会調べ　■⑩…熊本県生コンクリート工業組合　■⑪・⑫…熊本県自動車販売店協会

情報連絡員便り

※情報連絡員の方より回答いただきました
フリーアンサーの中から一部掲載しています。

繊維工業　ニット製品製造業

- 最低賃金上昇分を価格転嫁できない状況である。

印刷　印刷業

- 材料費高騰が続いており、益々利益が難しくなってきている。

窯業・土石製品　コンクリート製品製造業

- TSMC第二工場の工事開始やそのアクセス道路関係工事の発注待ちや新内閣を様子見する状況。
- 県全体の売上高前年同月比は減少した。熊本地区における半導体製造工場周辺の関連工事が落ち着いていることが要因の一つとして考えられる。なお、TSMC第二工場への生コン打設が本格化されれば熊本地区の需要は押し上げられることが予想される。

鉄鋼・金属　異業種

- 原油価格は落ち着いてきているが、為替が円安傾向にあり、LPガス、重油、亜鉛等の価格が高止まりとなり経営を圧迫している。
- コロナ以降、建築資材の価格高騰は今も続いている。それに加え、物価上昇により原材料費だけでなく、エネルギー、物流コストも上昇しているので製造コスト全体が増加している。しかし、製品価格を引き上げることもすぐにはできないのでコストを抑えるための努力が必要である。
- 多くの組合員では、売上高の増加及び収支状況の改善がみられるものの、一部の組合員は、依然として収益状況や売上高の悪化傾向が続いている。中小企業にとって大きな負担になっている人材不足と原材料費の高騰について、なかなか改善されないので、国や県による大幅な経営支援が必要な時期に来ていると思われる。

卸売業　各種商品卸売業

- 食品卸はコメ不足による主食代替ニーズの高まりで、小麦粉製品の需要が増加傾向である。特にパスタや焼きそば、食パンの販売が好調で、パン・麺を中心に需要拡大が期待されている。製粉・加工メーカーは健康志向や付加価値を訴求し新需要を開拓中。一方、原料価格は安定傾向だが、人件費や配送コストは上昇しており価格改定をしたいが、価格転嫁が難しい情勢が続いている。建設資材卸の業況に大きな変化はないが、建設関連企業のほとんどが従業員の高齢化と従業員の確保が懸念事項となっている。雇用に関し、新卒者の応募が年々減少しており、新卒既卒に関係なく採用しなければならなくなっていることから、組合全体で合同就職説明会又は合同求人などを検討している。
- 組合員の業況に著変ないものの、間接的なトランプ外交や関税の影響に伴う為替の影響等から、先行き不透明感が懸念される。また、各社経費削減や効率化を図るべく人員配置・車両配置の見直しによる合理化を進めている。

卸売業　野菜卸売業

- 夏の豪雨災害等の影響により、一部の商品価格が大きく高騰している。

卸売業　生鮮魚介卸売業

- 8月まで7カ月連続で買付額が前年同月比でマイナスが続いており、9月にプラスとなったが、10月に再びマイナスとなった。この傾向が続くと今年は、通期で前年比マイナスとなりそうな状況。

小売業　燃料小売業

- 危惧されていた暫定税率廃止の流れが見えてきた。ガソリンの暫定税率は25.1円であり、現在支給されている原油価格定額引下げ措置補助金10円を25.1円まで引き上げた状態で廃止に移行するという流れになる。よって単純に考えると現在の価格から15円ほど安くなるという予想になるが、報道では税率の25.1円が強調され、現在支給されている補助金10円に触れていないので、現状から25.1円安くなると思われている消費者が多いのではないかと思われる。また、原油価格が上昇した場合、補助金増額分は原油価格上昇分と相殺されること、販売価格は仕入価格・販売コストを考慮しSSで決めることになっているが、補助金増額直後の地下タンクの在庫は、補助金増額前の高い価格で仕入れているにもかかわらず、その時の周囲の状況から価格を下げざるを得ず、差額分をSSで被らないといけなくなるのではないかと心配される。
- プロパンの仕入単価は、為替が円安に振れたものの、原材料費減の影響により前月より値下がりしている。

小売業　その他の小売業

- 県内の中古車業界においては、8月の豪雨水害の影響がまだ残っており、組合員の地域により需要の差にバラつきがみられる。そのような中、組合員の販路開拓について、若い世代においては様々な方面から顧客を目指しており、意欲が感じられる。

小売業　各種商品小売業

- 当月は、前年同月比で全店売上：91.1%、客数：92.5%、買上点数：88.3%だった。そのような中で、惣菜部（＋101.2%）薬・化粧品（＋112.8%）、酒部門（＋106.4%）は好調であったが、鮮魚部門（−64.7%）は、厳しい状況だった。
- 組合事業の鮮魚部に新たな人材を迎えることができ、10月には133%伸ばすことができた。また、組合所有の第二駐車場の売却先が見つかり、契約を交わし売却が終了した。これにより、資金繰りの面である程度目途が立った。加えて、営業面としても老健施設の運営をされている方への売却であるため、集客での期待ができる。

サービス業　その他サービス業

- 地球温暖化の影響なのか年々気温が上昇傾向にあり、夏場のイベントが暑さ対策により秋に集中するようになってきている。そのため週末の土、日、祝日など複数の催事が重なり集中することにより、人数も全体的に一時増加するため、各組合員に対して協力要請など対策を講じている。

建設業　鉄筋工事業

- 10月の鉄筋の仕事量は、先月と同程度か、それよりも少ない状況であった。資材価格や労務費の上昇により、鉄筋工事の延期が見られ始めており、価格転嫁も追いついていない。また、新規採用活動（学校訪問）を行っているが、希望職種に入れてもらえない（採用できていない）。また、職員の給与を引き上げたが、社会保険料の負担増により手取りが減少しており、このままでは既存社員の離職につながる恐れがある。
- 見積りは少なく、特に中小物件が少ないが、公共工事が多少みられるようになってきた。依然として人手不足の状況が続いており、単価も下がってきている。今後は、TSMCの第二工場に伴う工事に期待する。

運輸業　一般乗用旅客自動車運送業

- 荷動きは良かった。軽油も暫定税率廃止に向け動き出し、値下がりに期待している。しかし、最低賃金の上昇に伴う賃上げや、天草や八代の水害による農作物への被害、アサヒ飲料のサイバー攻撃による出荷停止など懸念事項である。

陸災防熊本県支部からのお知らせ

【厚生労働省補助事業】

荷役災害防止担当者研修（陸運事業者・荷主等向け）

陸上貨物運送事業の労働災害の約7割は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらに、その約7割は、荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しています。

本年度は、陸運事業者と荷主等双方の担当者に対する安全衛生研修を次のとおり行います。

この研修は、荷主等の自社の労働者の労働災害防止対策にも参考となる墜落・転落災害、フォークリフト、クレーン、ロールボックスパレット等による災害防止に関する内容も含まれています。 関係者の皆様には積極的なご参加をお待ちしています。参加申込は、申込書にご記入いただき、陸災防熊本県支部までファックスでお申し込みください。

（お問合せ先：電話096-369-3968）

1：開催日時　**令和８年１月14日（水）13：00-17：00**
2：開催場所　（公社）熊本県トラック協会研修センター旧館２階（住所　熊本市東区東町４丁目６－１）
3：講習会の内容　荷役災害防止の担当者に対する安全衛生教育カリキュラム準じる（陸運事業者・荷主等向け）荷役災害防止担当者教育
4：定　　員　**先着40名**
5：参加費及びテキスト料　**無料**
6：受講申込み締切日　**令和７年12月24日（水）**

熊本労働局からのお知らせ

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も

熊本県最低賃金が改正されます。

時間額1,034円（令和８年１月１日から）

この最低賃金は、県内すべての事業所、労働者に適用されます。
詳しいお問合せは、**熊本労働局労働基準部賃金室（☎096-355-3202）**
又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

編集後記

今年も早いもので、残りわずかとなりました。皆さまは、どのような1年をお過ごしになられましたでしょうか。

私自身は、社会人２年目を迎え、所属課の異動や月刊誌の担当など、環境の変化が多い１年でした。夏からは月刊誌を担当させていただき、組合を訪問して取材を行う中で、多くの組合の皆さまと出会い、学びの多い時間を過ごすことができました。取材にご協力いただきました皆さまには、心より御礼申し上げます。

また、取材以外の場面でも、月刊誌をご覧いただいていると伺うことがあり、温かいお声をかけていただき、緊張しつつも大きな励みとなりました。皆さまに支えていただきながら、なんとか乗り越えることのできた１年だったと感じております。

来年は、より一層、組合の皆さまのお役に立てる情報提供と、読み手に寄り添った誌面づくりに励んでまいります。

来年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

情報推進課　佐藤　朱夏

月刊 中央会　組合活性化情報
No.835／2025.12月号
TEL.096-325-3255　FAX.096-325-6949
E-mail:info@chuokai-kumamoto.com
発行所／熊本県中小企業団体中央会　熊本市中央区安政町３番13号　発行人・編集人／専務理事　西尾浩明　印刷所／コロニー印刷　熊本市西区二本木３丁目12-37

健康で保険料がおトクに!

BESTパートナー
大樹生命
日本生命グループ

健康自慢

健診結果を出し、条件を満たせば、
保険料がお得になるかも!

よりそう保険。
大樹 Taiju Select セレクト

無配当保障セレクト保険

健康診断などの結果をご提出いただき、付加条件を満たしている場合に、
健康自慢を付加することで対象特約の保険料がお安くなります。

※健康自慢(健康体料率(特約用))を付加できる保険は、大樹セレクト(無配当保障セレクト保険)です。健康自慢の付加にあたっては、所定の要件があります。※ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

大樹生命保険株式会社　熊本支社
〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町1-1 大樹生命ビル5F　TEL:096-354-4378
https://www.taiju-life.co.jp/

R-2024-1008(2024.10)

商工中金の
中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

熊本支店 TEL:096(352)6184
〒860-0846　熊本市中央区城東町2番23号

人を思う。未来を思う。
商工中金

組合活性化情報
2025 12 No.835
月刊 中央会

中央会会員組合および組合員事業所の皆さまへ

24時間健康相談等のメディカル総合サービス付き

傷害総合保障共済のご案内

①思いがけない傷害事故や、疾病・介護が必要なときの経済的負担をしっかり保障します。共済金は、政府労災に関係なくお支払いします。

傷害共済金（死亡・後遺障害・入院・手術・通院）

急激かつ偶然な外来の事故によりケガをしたときに共済金をお支払いします。

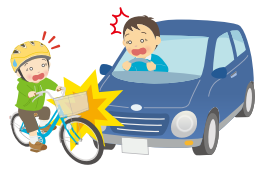
自動車にはねられてケガをした

階段から転んでケガをした

仕事中にケガをした

料理中にヤケドをした

自転車で転倒しケガをした

ゴルフ場でプレー中にケガをした

疾病共済金（死亡・入院）

疾病を被り、死亡または継続して30日以上入院したときに、あらかじめ定められた額の共済金をお支払いします。

※A,Bタイプのみ

心臓病で死亡した

脳こうそくで入院した

傷害介護共済金

傷害により、約款に定める後遺障害となり、かつ寝たきりにより要介護状態となったときに共済金をお支払いします。

食事において他人の介護が必要

②健康支援のための「ハロー健康クラブ24」のサービスが無料でご利用いただけます。

24時間電話健康相談サービス

- 健康・医療・育児・介護相談
- 医療機関情報の提供
- メンタルヘルスの相談

専門医による電話相談（予約制）

事前予約により各分野の専門医に相談できます。

メディカルナビゲーション

医療カウンセリングのプロが直接悩みをお聞きし、セカンドオピニオンサービス等をご提案。

※提供/ティーペック株式会社（提携会社）

※共済掛金は月額1,000円と2,000円のコースがあります。満6歳からご加入いただけます。
※詳細については、傷害総合保障共済パンフレットをご覧ください。

★上記のほか、各種共済もございます

お申込み、お問い合わせは 中央会へ

（取扱団体名）
熊本県中小企業団体中央会
熊本市中央区安政町3番13号（熊本県商工会館6階）
TEL 096（325）3255 FAX 096（325）6949

（引受団体名）
安心、信頼、ゆたかな未来へ。くまもと共済 **熊本県火災共済協同組合**
熊本市中央区安政町3番13号（熊本県商工会館5階）
TEL 096（325）3411 FAX 096（354）0861

（元受団体名）
全日本火災共済協同組合連合会
東京都中央区日本橋浜町2-11-2（日本橋中央ビル5階）
TEL 03（3667）5111 FAX 03（3668）8919

令和7年12月1日発行（毎月1回1日発行）
購読料1部一〇〇円 会員の購読料は会費に含まれています